

株 主 各 位

福岡県糟屋郡篠栗町大字和田1034番地の4  
**協立エアテック株式会社**  
代表取締役社長 久野幸男

## 第47回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第47回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますようお願い申し上げます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年3月27日（火曜日）午後5時までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年3月28日（水曜日）午前10時
2. 場 所 福岡県糟屋郡篠栗町大字和田1034番地の9  
当社第4工場会議室

### 3. 株主総会の目的事項

- 報告事項
1. 第47期（平成29年1月1日から平成29年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第47期（平成29年1月1日から平成29年12月31日まで）計算書類報告の件

### 決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件  
第2号議案 取締役4名選任の件  
第3号議案 補欠監査役2名選任の件  
第4号議案 取締役（社外取締役を除く）及び監査役（社外監査役を除く）に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件

以 上

◎お願い 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正をすべき事情が生じた場合は、修正後の事項を当社ホームページ（<http://www.kak-net.co.jp/>）に掲載いたしますのでご了承ください。

## (添付書類)

# 事業報告

(平成29年1月1日から  
平成29年12月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済対策や日銀による金融政策などを背景に企業収益や雇用環境の改善など穏やかながら回復傾向となり設備投資や輸出に持ち直しの動きがみられました。また、中国では各種政策効果により持ち直しの動きがありましたが、米国の経済政策の動向や地政学的なリスクの高まりなどで経済全体の先行きについては不透明な状況で推移しました。

当社グループが関連いたします建設市場におきましては、公共投資は堅調に推移し、民間設備投資は労務費や材料費などの高騰の影響で、受注環境は厳しい状況で推移しました。

また、住宅投資につきましては、金融緩和や政府による各種施策などの対策が継続的に行われておりますが、新設住宅着工戸数は全体として前年を下回る状況で推移しました。当社の受注先である戸建住宅も減少傾向で推移しており当社の受注環境は厳しい状況となりました。

このような経営環境のもと当社グループは、当初売上目標達成と利益確保を最重要課題とした受注活動に取組んでまいりました。

ビル設備部門におきましては、2020年の東京オリンピック・パラリンピックを控えて首都圏に於いて大型事務所ビル再開発案件やリニューアル案件など拡大傾向が続いておりますが本格的な受注には至らず、価格競争の激化もあり厳しい受注環境のなか、当社の主力製品であるダンパー・吹出口・VAVを含むシステム機器の販売を重点に営業活動を行ってまいりました。

一方で住宅設備部門の新製品の全館空調システム、住宅用空調換気システム「Kankimaru」、ふく射冷暖房システム「クール暖」、IH調理器専用排気システム「スリムハイキⅡ」では、新規住宅着工戸数が減少傾向で推移するなか既存顧客の受注件数の増加や新規顧客の獲得を行い、前連結会計年度に比べ売上高が8億18百万円の増加となりました。

グループ全体では当連結会計年度の売上高は88億27百万円（前連結会計年度比6.4%増）となりました。

売上高を主な製品別で見ますと、ビル設備部門のダンパー33億34百万円（前連結会計年度比0.8%増）、吹出口21億41百万円（前連結会計年度比14.0%減）、ファスユニット69百万円（前連結会計年度比72.6%増）、住宅設備部門の24時間換気システムなど20億65百万円（前連結会計年度比65.7%増）となりました。

一方利益面におきましては、不採算案件の見直しや高付加価値製品の販売に重点をおいた営業活動で利益の確保を行ってまいりました。また、工場原材料の海外調達による変動費の抑制、労務費や製造経費の徹底したコスト削減、生産の能率アップにより製造原価の低減に寄与したことで、最終的には売上原価率は70.2%（前連結会計年度69.2%）となりました。

販売費及び一般管理費におきましては、現在全社挙げてのコスト削減を目指して毎月经費分析を行うとともに経費の低減活動を行ってまいりました。

その結果、営業利益は6億78百万円（前連結会計年度比18.4%増）、経常利益は7億13百万円（前連結会計年度比17.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は4億69百万円（前連結会計年度比7.2%増）となりました。

製品・商品別の売上状況については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

区 分	第 44 期 (平成26年度)	第 45 期 (平成27年度)	第 46 期 (平成28年度)	第 47 期 (当連結会計年度) (平成29年度)
ダ ン パ ー	3,171	3,533	3,309	3,334
吹 出 口	2,326	2,588	2,489	2,141
フ ァ ス ユ ニ ッ ト	98	210	40	69
24時間換気システム等	1,384	1,231	1,246	2,065
商 品	1,097	1,315	1,206	1,216
合 計	8,078	8,879	8,292	8,827

## (2) 設備投資の状況

- ①当連結会計年度の設備投資については、継続的な設備の更新や新名古屋工場の建物工事を実施しております。
- ②当連結会計年度において実施した重要な設備の除却はありません。

## (3) 資金調達の状況

当連結会計年度は、増資、社債発行等による資金調達は行っておりません。

## (4) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第 44 期 (平成26年度)	第 45 期 (平成27年度)	第 46 期 (平成28年度)	第 47 期 (当連結会計年度) (平成29年度)
売 上 高(千円)	8,078,763	8,879,991	8,292,660	8,827,332
親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	285,967	626,790	437,927	469,437
1株当たり当期純利益(円)	54.00	129.67	91.99	98.61
総 資 産 額(千円)	9,299,075	9,720,300	10,046,827	10,746,286
純 資 産 額(千円)	4,347,564	4,740,298	5,004,947	5,474,308
1株当たり純資産額(円)	813.01	995.77	1,051.37	1,149.99

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数に基づき算出しております。なお、期中平均発行済株式総数及び期末発行済株式総数は自己株式を除いております。
2. 当連結会計年度の状況につきましては、「(1) 事業の経過及び成果」に記載のとおりであります。

## (5) 重要な親会社及び子会社の状況

- ①親会社に関する状況  
該当事項はありません。
- ②重要な子会社の状況

名 称	資 本 金	当社の議決権比率	主要な事業内容
常熱快風空調有限公司	US\$711,000	100.0%	空調設備機材の製造販売並びにアフターサービス

## (6) 対処すべき課題

今後のわが国経済につきましては、今後も企業収益や雇用・所得環境の景気回復が期待され、設備投資についても改善が見込まれますが、米国の政策の経済的な影響、為替相場や原油価格の動向による原材料費の上昇など懸念材料もあり、先行きは依然として不透明な状況が続くものと予想されます。

当社グループとしましては、新製品の全館空調システムや住宅用空調換気システム「Kankimaru」・「クール暖」の販売体制の充実を図り、主力製品のダンパー・吹出口と空調ユニットシステム、低炭素エコ素材「ル・エコ」や業務用厨房フード「ハイ・フード」の拡販と合わせ業績向上に邁進していく所存であります。生産体制におきましては、経費の低減活動を行うとともに、作業工数削減2.5%（全工場）を行ってまいります。

次期の連結業績の予想につきましては、売上高92億10百万円、営業利益7億円、経常利益7億29百万円、親会社株主に帰属する当期純利益5億円を見込んでおります。

## (7) 主要な事業内容（平成29年12月31日現在）

当社グループは空調設備機材（吹出口、ファスユニット）、防火・防災機材（ダンパー）の製造販売並びに住宅向けの住宅用空調換気システムの製造販売を行っております。

(8) 主要な営業所及び工場（平成29年12月31日現在）

①当社

名 称	所 在 地
本 社	〒811-2414 福岡県糟屋郡篠栗町大字和田1034番地の4
第 1 工 場	〒811-2301 福岡県糟屋郡粕屋町大字上大隈723番地の1
第 2 工 場	〒811-2301 福岡県糟屋郡粕屋町大字上大隈685番地の1
第 3 工 場	〒811-2414 福岡県糟屋郡篠栗町大字和田1034番地の4
第 4 工 場	〒811-2414 福岡県糟屋郡篠栗町大字和田1034番地の9
関 東 工 場	〒372-0801 群馬県伊勢崎市宮子町3295番地
名 古 屋 工 場	〒490-1415 愛知県弥富市鮫ヶ地3丁目73番地1
東 京 支 店	〒132-0025 東京都江戸川区松江7丁目6番9号
名 古 屋 支 店	〒490-1415 愛知県弥富市鮫ヶ地3丁目73番地1
大 阪 支 店	〒577-0053 大阪府東大阪市高井田27番2号
九 州 支 店	〒811-2414 福岡県糟屋郡篠栗町大字和田1034番地の4
東 北 営 業 所	〒984-8651 宮城県仙台市若林区卸町3丁目5番18号
技 術 研 究 所	〒811-2301 福岡県糟屋郡粕屋町大字上大隈723番地の1

②主要な子会社の事業所

名 称	所 在 地
常熟快風空調有限公司	中国江蘇省常熟東南經濟開發区

(9) 使用人の状況（平成29年12月31日現在）

①企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
338名	8名減

(注) 1. 使用人数は就業人員であります。

2. 平均臨時雇用者数は、使用人の100分の10未満であるため記載を省略しております。

②当社の使用人の状況

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
320名	8名減	40.7歳	15.4年

(注) 1. 使用人数は就業人員であります。

2. 平均臨時雇用者数は、使用人の100分の10未満であるため記載を省略しております。

(10) 主要な借入先の状況（平成29年12月31日現在）

借入先	借入金残高
㈱みずほ銀行	275,000 千円
㈱西日本シティ銀行	275,000
三菱UFJ信託銀行(㈱)	250,000
㈱福岡銀行	150,000

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況に関する事項

### (1) 株式に関する事項（平成29年12月31日現在）

- ①発行可能株式総数 20,663,400株
- ②発行済株式の総数 6,000,000株
- ③株主数 2,043名
- ④大株主（上位10名）

株 主 名	所 有 株 式 数	持 株 比 率
協立エアテック社員持株会	660,620株	13.9%
久野幸男	503,120	10.6
住友生命保険相互会社	370,500	7.8
㈱西日本シティ銀行	237,900	5.0
㈱福岡銀行	234,700	4.9
協立エアテック協栄会	227,200	4.8
第一生命保険(株)	158,400	3.3
㈱南陽	144,900	3.0
福岡商事(株)	118,500	2.5
徳永研介	77,200	1.6

(注) 1. 持株比率は自己株式1,239,680株を控除して計算しております。

2. 自己株式は上記大株主からは除外しております。

- ⑤その他株式に関する重要な事項  
該当事項はありません。

### (2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### (3) 会社役員に関する事項

#### ①取締役及び監査役の状況（平成29年12月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	久野 幸 男	常熟快風空調有限公司 董事長 ㈱マスク 代表取締役社長
取 締 役	徳 永 研 介	国際マーケティング本部本部長
取 締 役	宮 田 正 昭	営業統括本部本部長 ㈱マスク 取締役 常熟快風空調有限公司 董事
取 締 役	柿 原 秀 規	技術本部本部長
取 締 役	植 田 正 敬	植田公認会計士事務所代表
常勤監査役	松 本 孝 明	常熟快風空調有限公司 監事 ㈱マスク 監査役
監 査 役	加 藤 久	加藤合同国際特許事務所代表
監 査 役	長 伸 幸	長公認会計士事務所代表 ㈱財産マネジメント 代表取締役

- (注) 1. 取締役植田正敬氏は、社外取締役であります。
2. 監査役加藤久及び監査役長伸幸の両氏は、社外監査役であります。
3. 当社は、取締役植田正敬、監査役加藤久及び監査役長伸幸の各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 常勤監査役松本孝明氏は、入社当初から経理部に在籍し、経理及び財務業務に携わってきた経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査役長伸幸氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

#### ②責任限定契約の内容の概要

会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役植田正敬及び監査役加藤久、監査役長伸幸の各氏と同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償限度額は、各氏とも、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

- #### ③事業年度中に退任した取締役及び監査役
- 該当事項はありません。

#### ④取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	人 員	報 酬 等 の 総 額
取 締 役	5 名	91,420 千円
監 査 役	3 名	14,952
合 計	8 名	106,372

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成20年3月27日開催の第37回定時株主総会において年額300百万円以内と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成19年3月29日開催の第36回定時株主総会において年額30百万円以内と決議いただいております。
3. 上記のうち社外取締役1名及び社外監査役2名の社外役員3名の当事業年度に係る報酬等の総額は、6,600千円であります。

#### ⑤社外役員に関する事項

##### イ. 重要な兼職先と当社との関係

区 分	氏 名	兼職状況及び兼職先と当社との関係
社外取締役	植 田 正 敬	植田公認会計士事務所代表 当社と植田公認会計士事務所との間には、特別の関係はありません。
社外監査役	加 藤 久	加藤合同国際特許事務所代表 当社と加藤合同国際特許事務所との間には、特許出願手続等の取引があります。
社外監査役	長 伸 幸	長公認会計士事務所代表 株式会社財産マネジメント代表取締役 当社と長公認会計士事務所の間には、税務関係業務の取引があります。 当社と株式会社財産マネジメントの間には、特別の関係はありません。

##### ロ. 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	当事業年度における主な活動状況
社外取締役	植 田 正 敬	当事業年度に開催した取締役会14回のうち、12回に出席し、主に公認会計士としての専門的見地から発言を行っております。
社外監査役	加 藤 久	当事業年度に開催した取締役会14回のうち12回、また監査役会14回のうち12回に出席し、主に弁理士としての専門的見地から発言を行っております。
社外監査役	長 伸 幸	当事業年度に開催した取締役会14回のうち11回、また監査役会14回のうち11回に出席し、主に公認会計士としての専門的見地から発言を行っております。

#### (4) 会計監査人の状況

##### ①会計監査人の名称及び報酬等の額

会計監査人の名称	当事業年度に係る報酬等の額	当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額
太陽有限責任監査法人	17,500千円	17,500千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確にしておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をしております。

##### ②会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

## (5) 業務の適正を確保するための体制

会社の業務の適正を確保するための体制の整備に関する取締役会決議の内容の概要は以下のとおりであります。

### ①取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) 法令遵守（コンプライアンス）は経営の最重要課題と位置づけ、経営理念にその思想を謳い、諸規程に反映させ、社内徹底を図ることにより、役職員の職務執行が法令及び定款に適合するものであることを確保する。
- 2) 社長室にコンプライアンス担当部署を設け、担当の取締役がこの運営にあたり、社内コンプライアンス体制の整備に努める。
- 3) 取締役と監査役の意見交換を積極的に行い、役割をわきまえた上で意思の疎通を図る。
- 4) 取締役は、使用人の模範となるべく自己研鑽に励み、機会を捉えコンプライアンスの意義を説いていく。
- 5) 内部監査部門は、コンプライアンスの状況について監査を実施し、その結果を取締役会及び監査役会に報告する。

### ②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- 1) 文書の整理保管、保存期限及び廃棄に関するルールを定めた「文書管理規程」を見直し、近時の環境に即したものに改め、社内に周知徹底を図り、適正な保存及び管理を行う。
- 2) 株主総会議事録、取締役会議事録については、管理本部総務課が主管し、その他取締役の職務執行に関する議事録等の情報は、主催した本部署で保存、管理するものとする。

### ③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1) リスク管理は経営の重要課題と捉え、基本方針を定める。
- 2) 部署ごとにリスクの洗い出しを行い、具体的な対処方法を検討・立案し、取締役会において評価し、その方策を「リスク管理規程」として収め、部署内に周知徹底することにより、リスク管理を行っていく。
- 3) 内部監査部門は、リスク管理状況を監査し、その結果を取締役会及び監査役会に報告する。

### ④取締役会の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1) 取締役会は経営計画を策定し、代表取締役は専務取締役以下の業務担当取締役並びに役職員の業務活動を統括する。

- 2) 毎月開催の取締役会の席上で、取締役による職務執行状況の報告をし、他の取締役からの質疑により緊張感を保つ。
- ⑤会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 1) 親会社の取締役が、子会社の主要な業務執行取締役を兼ねているので、親会社の取締役会を通じ、企業集団としての業務の適正化を確保していく。
  - 2) 子会社の取締役は、親会社の取締役会に出席し、業務の状況について報告する。
  - 3) 子会社の取締役は、親会社の取締役会において、各取締役から業務の状況について報告を受け、質疑により進捗状況を確認する。
  - 4) 子会社の取締役は、親会社の取締役会で決定されたことは、子会社の環境に合わせて、社内徹底を図る。
  - 5) 子会社も適宜、親会社の監査役及び内部監査部門による監査を受ける。
- ⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における使用人に関する事項  
監査役から要望があれば、監査役室要員として遅滞なく配置する。
- ⑦前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項  
監査役室の要員の任命・異動・考課等処遇については、予め常勤監査役の同意を求める。
- ⑧取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- 1) 会社法第357条「取締役は、株式会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに、当該事実を監査役に報告しなければならない。」の主旨を、取締役会を通じて徹底する。
  - 2) 常勤監査役は取締役会ほか重要な会議に出席すること、並びに重要書類の閲覧等を通して積極的に情報を収集する。
  - 3) 常勤監査役は、日常的に大半の役員、使用人と会話が可能であり、このような場を通して情報の収集に努める。
  - 4) 常勤監査役は、社長室内部監査部門と連携を密にし、情報収集に努め、併せて監査指導にあたる。
- ⑨その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 1) 取締役会における「監査役の見解・報告」の時間は、今後も確保し、積極的な監査役の発言を促す。
  - 2) 監査役の重要な会議、委員会への出席、主要な稟議書の回付等の制度は遵守する。

## (6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は上記に掲げた内部統制システムの基本方針に基づき以下の具体的な取り組みを実施しております。

- ①当社取締役会は、毎月1回及び必要に応じて臨時に開催しております。各部門における職務の執行状況の報告を受け、取締役及び監査役との情報共有と経営管理を行っております。
- ②当社監査役は、毎月開催される取締役会に出席しております。また、当社の監査を実施し業務の適正性の確認を行い、これらの結果について監査役会を毎月開催し、情報の共有を行っております。
- ③財務報告に係る内部統制については、内部監査部門が年間基本計画に基づき内部統制監査を実施しております。
- ④リスク管理に係る管理状況については、内部監査部門が年間の内部監査を通して実施し、その結果を代表取締役及び監査役に報告しております。

~~~~~  
(注) 本事業報告に記載の金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てております。

# 連結貸借対照表

(平成29年12月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額               | 科 目               | 金 額               |
|-----------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| <b>【資産の部】</b>   |                   | <b>【負債の部】</b>     |                   |
| <b>流動資産</b>     | <b>6,919,702</b>  | <b>流動負債</b>       | <b>4,495,242</b>  |
| 現金及び預金          | 2,271,417         | 支払手形及び買掛金         | 2,053,225         |
| 受取手形及び売掛金       | 2,013,080         | 短期借入金             | 1,800,000         |
| 電子記録債権          | 1,519,921         | 未払金               | 256,395           |
| 商品及び製品          | 547,504           | 未払法人税等            | 123,645           |
| 仕掛品             | 17,042            | 賞与引当金             | 40,663            |
| 原材料及び貯蔵品        | 449,449           | その他               | 221,312           |
| 繰延税金資産          | 24,465            | <b>固定負債</b>       | <b>776,735</b>    |
| その他             | 82,362            | 預り保証金             | 38,545            |
| 貸倒引当金           | △5,542            | 退職給付に係る負債         | 604,744           |
| <b>固定資産</b>     | <b>3,826,583</b>  | 長期未払金             | 58,375            |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>3,353,464</b>  | 繰延税金負債            | 3,040             |
| 建物及び構築物         | 1,076,148         | 資産除去債務            | 5,449             |
| 機械装置及び運搬具       | 288,158           | 製品保証引当金           | 37,399            |
| 土地              | 1,906,430         | その他               | 29,180            |
| 建設仮勘定           | 1,133             | <b>【負債合計】</b>     | <b>5,271,978</b>  |
| その他             | 81,593            | <b>【純資産の部】</b>    |                   |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>18,676</b>     | <b>株主資本</b>       | <b>5,474,634</b>  |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>454,442</b>    | 資本金               | 1,683,378         |
| 投資有価証券          | 336,377           | 資本剰余金             | 1,586,811         |
| 長期貸付金           | 6,850             | 利益剰余金             | 2,714,687         |
| 繰延税金資産          | 49,156            | 自己株式              | △510,241          |
| その他             | 64,105            | その他の包括利益累計額       | △326              |
| 貸倒引当金           | △2,046            | その他有価証券評価差額金      | 146,007           |
| <b>【資産合計】</b>   | <b>10,746,286</b> | 退職給付に係る調整累計額      | △169,503          |
|                 |                   | 為替換算調整勘定          | 23,169            |
|                 |                   | <b>【純資産合計】</b>    | <b>5,474,308</b>  |
|                 |                   | <b>【負債・純資産合計】</b> | <b>10,746,286</b> |

# 連結損益計算書

(平成29年1月1日から平成29年12月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額     |           |
|-----------------|---------|-----------|
| 売上高             |         | 8,827,332 |
| 売上原価            |         | 6,196,495 |
| 売上総利益           |         | 2,630,837 |
| 販売費及び一般管理費      |         | 1,952,700 |
| 営業利益            |         | 678,136   |
| 営業外収益           |         |           |
| 受取利息            | 822     |           |
| 受取配当金           | 6,486   |           |
| スクラップ売却収入       | 16,343  |           |
| 助成金収入           | 2,766   |           |
| 受取家賃            | 4,944   |           |
| 雑収入             | 10,582  | 41,946    |
| 営業外費用           |         |           |
| 支払利息            | 5,648   |           |
| 雑損失             | 690     | 6,339     |
| 経常利益            |         | 713,743   |
| 特別利益            |         |           |
| 固定資産売却益         | 185     | 185       |
| 特別損失            |         |           |
| 固定資産売却損         | 6,496   |           |
| 固定資産除却損         | 767     | 7,264     |
| 税金等調整前当期純利益     |         | 706,664   |
| 法人税、住民税及び事業税    | 220,570 |           |
| 法人税等調整額         | 16,655  | 237,226   |
| 当期純利益           |         | 469,437   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |         | 469,437   |

## 連結株主資本等変動計算書

(平成29年1月1日から  
平成29年12月31日まで)

(単位：千円)

|                               | 株 主 資 本   |           |           |          |             |
|-------------------------------|-----------|-----------|-----------|----------|-------------|
|                               | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式  | 株 主 資 本 合 計 |
| 平成29年1月1日残高                   | 1,683,378 | 1,586,811 | 2,340,457 | △510,172 | 5,100,474   |
| 連結会計年度中の変動額                   |           |           |           |          |             |
| 剰余金の配当                        |           |           | △95,208   |          | △95,208     |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益           |           |           | 469,437   |          | 469,437     |
| 自己株式の取得                       |           |           |           | △69      | △69         |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) |           |           |           |          |             |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | -         | -         | 374,229   | △69      | 374,159     |
| 平成29年12月31日残高                 | 1,683,378 | 1,586,811 | 2,714,687 | △510,241 | 5,474,634   |

|                               | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |                  |                      |                   | 純 資 産 計   |
|-------------------------------|-----------------------|------------------|----------------------|-------------------|-----------|
|                               | その他有価証<br>券評価差額金      | 退職給付に係<br>る調整累計額 | 為 替 換 算 定<br>調 整 勘 定 | その他の包括利<br>益累計額合計 |           |
| 平成29年1月1日残高                   | 93,723                | △207,408         | 18,158               | △95,527           | 5,004,947 |
| 連結会計年度中の変動額                   |                       |                  |                      |                   |           |
| 剰余金の配当                        |                       |                  |                      |                   | △95,208   |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益           |                       |                  |                      |                   | 469,437   |
| 自己株式の取得                       |                       |                  |                      |                   | △69       |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) | 52,283                | 37,905           | 5,011                | 95,201            | 95,201    |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | 52,283                | 37,905           | 5,011                | 95,201            | 469,361   |
| 平成29年12月31日残高                 | 146,007               | △169,503         | 23,169               | △326              | 5,474,308 |

## 連結注記表

### 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称

常熟快風空調有限公司

非連結子会社の名称

(株)マスク

丸光産業(株)

(株)寿商

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

持分法適用の非連結子会社又は関連会社数 0社

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

非連結子会社 (株)マスク

丸光産業(株)

(株)寿商

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等から見て、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

#### (3) 会計方針に関する事項

##### ①重要な資産の評価基準及び評価方法

##### a) 有価証券

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

##### b) たな卸資産

商品・製品・仕掛品・原材料

主として総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

## ②重要な減価償却資産の減価償却の方法

### a) 有形固定資産（リース資産を除く）

当社は定率法、在外連結子会社は定額法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2年～42年

機械装置及び運搬具 2年～10年

### b) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

### c) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

## ③重要な引当金の計上基準

### a) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

### b) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

### c) 製品保証引当金

納入した製品の保証に対する費用の支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を引当計上しております。

## ④退職給付に係る負債の計上基準

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により、それぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整のうえ、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

## ⑤消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

## 追加情報

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

## 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 3,286,830千円

(2) 期末日満期手形の会計処理は手形交換日をもって決済処理しております。

当連結会計年度は期末日が銀行休業日のため、次のとおり期末日満期手形及び電子記録債権が期末残高に含まれております。

受取手形 50,180千円

電子記録債権 101,706千円

支払手形 327,567千円

## 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式 6,000,000株

- (2) 配当に関する事項

### ①配当金支払額

| 決議日                  | 株式の種類 | 配当金の総額(千円) | 1株当たり配当額(円) | 基準日         | 効力発生日      |
|----------------------|-------|------------|-------------|-------------|------------|
| 平成29年3月29日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 95,208     | 20.0        | 平成28年12月31日 | 平成29年3月30日 |

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議予定日                | 株式の種類 | 配当金の総額(千円) | 配当の原資 | 1株当たり配当額(円) | 基準日         | 効力発生日予定日   |
|----------------------|-------|------------|-------|-------------|-------------|------------|
| 平成30年3月28日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 95,206     | 利益剰余金 | 20.0        | 平成29年12月31日 | 平成30年3月29日 |

## 金融商品に関する注記

- (1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については余資を定期性預金など安全性の高い金融資産で運用しております。また、資金調達については自己資金又は銀行借入で補う方針であります。なお、デリバティブ取引は行わない方針であります。

営業債権である受取手形及び売掛金等に係る信用リスクは、与信管理基準に沿ってリスクの低減を図っております。また、投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価や経営状況を把握し、当社との関係を勘案したうえで、継続保有の検討を行っております。

借入金の使途は、運転資金及び設備投資資金であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

(単位:千円)

|               | 連結貸借対照表計上額 | 時 価       | 差 額 |
|---------------|------------|-----------|-----|
| (1) 現金及び預金    | 2,271,417  | 2,271,417 | —   |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 2,013,080  | 2,013,080 | —   |
| (3) 電子記録債権    | 1,519,921  | 1,519,921 | —   |
| (4) 投資有価証券    | 320,377    | 320,377   | —   |
| 資産計           | 6,124,797  | 6,124,797 | —   |
| (5) 支払手形及び買掛金 | 2,053,225  | 2,053,225 | —   |
| (6) 短期借入金     | 1,800,000  | 1,800,000 | —   |
| (7) 未払金       | 256,395    | 256,395   | —   |
| 負債計           | 4,109,621  | 4,109,621 | —   |

(注) 1. 金融商品の時価算定方法

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格等によっております。

(5) 支払手形及び買掛金、(6) 短期借入金、(7) 未払金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 長期未払金 (58,375千円) は役員退職慰労金制度の廃止に伴う切り支給額の未払い分ではありますが、支払時期を予測することが不可能であり将来キャッシュ・フローを見積もることなどができないことから時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記表には含めておりません。また、非上場株式 (16,000千円) については、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記表には含めておりません。

**1 株当たり情報に関する注記**

|                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 1,149円99銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 98円61銭    |

**重要な後発事象に関する注記**

該当事項はありません。

# 貸借対照表

(平成29年12月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額               | 科 目                | 金 額               |
|-----------------|-------------------|--------------------|-------------------|
| <b>【資産の部】</b>   |                   | <b>【負債の部】</b>      |                   |
| <b>流動資産</b>     | <b>6,696,544</b>  | <b>流動負債</b>        | <b>4,441,559</b>  |
| 現金及び預金          | 2,131,634         | 支払手形               | 1,527,587         |
| 受取手形            | 611,296           | 買掛金                | 477,975           |
| 電子記録債権          | 1,519,921         | 短期借入金              | 1,800,000         |
| 売掛金             | 1,366,903         | リース債務              | 13,060            |
| 商品及び製品          | 542,089           | 未払金                | 255,785           |
| 仕掛品             | 17,015            | 未払費用               | 56,548            |
| 原材料及び貯蔵品        | 408,603           | 未払法人税等             | 123,645           |
| 繰延税金資産          | 24,465            | 預り金                | 112,639           |
| その他の流動資産        | 80,155            | 賞与引当金              | 40,663            |
| 貸倒引当金           | △5,542            | その他の流動負債           | 33,655            |
| <b>固定資産</b>     | <b>3,866,243</b>  | <b>固定負債</b>        | <b>565,722</b>    |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>3,350,062</b>  | 預り保証金              | 38,545            |
| 建物              | 1,043,985         | 退職給付引当金            | 396,771           |
| 構築物             | 32,710            | 製品保証引当金            | 37,399            |
| 機械装置            | 268,125           | 長期未払金              | 58,375            |
| 車両運搬具           | 12,177            | リース債務              | 29,180            |
| 工具器具備品          | 48,996            | 資産除去債務             | 5,449             |
| 土地              | 1,910,956         | <b>【負債合計】</b>      | <b>5,007,282</b>  |
| 建設仮勘定           | 1,133             | <b>【純資産の部】</b>     |                   |
| リース資産           | 31,977            | <b>株主資本</b>        | <b>5,409,498</b>  |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>18,594</b>     | 資本金                | 1,683,378         |
| 電話加入権           | 3,257             | 資本剰余金              | 1,585,925         |
| 施設利用権           | 2,747             | 資本準備金              | 639,458           |
| その他             | 12,588            | その他資本剰余金           | 946,467           |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>497,586</b>    | 利益剰余金              | 2,614,159         |
| 投資有価証券          | 320,377           | 利益準備金              | 59,010            |
| 長期貸付金           | 6,850             | その他利益剰余金           | 2,555,149         |
| 関係会社株式          | 16,000            | 繰越利益剰余金            | 2,555,149         |
| 関係会社出資金         | 83,077            | <b>自己株式</b>        | <b>△473,964</b>   |
| 繰延税金資産          | 10,686            | 評価・換算差額等           | 146,007           |
| その他投資等          | 62,641            | その他有価証券評価差額金       | 146,007           |
| 貸倒引当金           | △2,046            | <b>【純資産合計】</b>     | <b>5,555,506</b>  |
| <b>【資産合計】</b>   | <b>10,562,788</b> | <b>【負債及び純資産合計】</b> | <b>10,562,788</b> |

# 損 益 計 算 書

(平成29年1月1日から平成29年12月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金 額     | 金 額       |
|-----------------------|---------|-----------|
| 売 上 高                 |         | 8,681,550 |
| 売 上 原 価               |         | 6,108,534 |
| 売 上 総 利 益             |         | 2,573,015 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |         | 1,916,952 |
| 営 業 利 益               |         | 656,063   |
| 営 業 外 収 益             |         |           |
| 受 取 利 息               | 87      |           |
| 受 取 配 当 金             | 6,486   |           |
| ス ク ラ ッ プ 売 却 収 入     | 15,204  |           |
| 助 成 金 収 入             | 2,766   |           |
| 受 取 家 賃               | 4,944   |           |
| 雑 収 入                 | 10,582  | 40,072    |
| 営 業 外 費 用             |         |           |
| 支 払 利 息               | 5,648   |           |
| 雑 損 失                 | 318     | 5,967     |
| 経 常 利 益               |         | 690,168   |
| 特 別 利 益               |         |           |
| 固 定 資 産 売 却 益         | 185     | 185       |
| 特 別 損 失               |         |           |
| 固 定 資 産 売 却 損         | 6,496   |           |
| 固 定 資 産 除 却 損         | 767     | 7,264     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |         | 683,089   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 213,642 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額         | 16,655  | 230,298   |
| 当 期 純 利 益             |         | 452,790   |

# 株主資本等変動計算書

(平成29年1月1日から  
平成29年12月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本   |           |                |              |           |                             |              |
|-------------------------|-----------|-----------|----------------|--------------|-----------|-----------------------------|--------------|
|                         | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 |                |              | 利 益 剰 余 金 |                             |              |
|                         |           | 資本準備金     | そ の 他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合 計 | 利益準備金     | その他利益<br>剰余金<br>繰越利益<br>剰余金 | 利益剰余金<br>合 計 |
| 平成29年1月1日残高             | 1,683,378 | 639,458   | 946,467        | 1,585,925    | 59,010    | 2,197,566                   | 2,256,576    |
| 事業年度中の変動額               |           |           |                |              |           |                             |              |
| 剰余金の配当                  |           |           |                |              |           | △95,208                     | △95,208      |
| 当期純利益                   |           |           |                |              |           | 452,790                     | 452,790      |
| 自己株式の取得                 |           |           |                |              |           |                             |              |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) |           |           |                |              |           |                             |              |
| 事業年度中の変動額合計             | —         | —         | —              | —            | —         | 357,582                     | 357,582      |
| 平成29年12月31日残高           | 1,683,378 | 639,458   | 946,467        | 1,585,925    | 59,010    | 2,555,149                   | 2,614,159    |

|                         | 株 主 資 本  |           | 評 価 ・ 換 算 差 額 等  |                | 純資産合計     |
|-------------------------|----------|-----------|------------------|----------------|-----------|
|                         | 自己株式     | 株主資本合計    | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |           |
| 平成29年1月1日残高             | △473,895 | 5,051,985 | 93,723           | 93,723         | 5,145,709 |
| 事業年度中の変動額               |          |           |                  |                |           |
| 剰余金の配当                  |          | △95,208   |                  |                | △95,208   |
| 当期純利益                   |          | 452,790   |                  |                | 452,790   |
| 自己株式の取得                 | △69      | △69       |                  |                | △69       |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) |          |           | 52,283           | 52,283         | 52,283    |
| 事業年度中の変動額合計             | △69      | 357,512   | 52,283           | 52,283         | 409,796   |
| 平成29年12月31日残高           | △473,964 | 5,409,498 | 146,007          | 146,007        | 5,555,506 |

## 個別注記表

### 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの 決算日の市場価格に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの 移動平均法による原価法

#### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品・製品・仕掛品・原材料 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

貯蔵品 最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

#### (3) 固定資産の減価償却の方法

##### ①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2年～42年

機械及び装置 10年

##### ②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

##### ③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### (4) 引当金の計上基準

##### ①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### ②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

- ③退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により費用処理しております。
- ④製品保証引当金 数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。
- ⑤消費税等の会計処理方法 納入した製品の保証に対する費用の支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を引当計上しております。
- 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

#### 追加情報

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

### 貸借対照表に関する注記

(1) 期末日満期手形の会計処理は手形交換日をもって決済処理しております。

当事業年度は期末日が銀行休業日のため、次のとおり期末日満期手形及び電子記録債権が期末残高に含まれております。

|        |           |
|--------|-----------|
| 受取手形   | 50,180千円  |
| 電子記録債権 | 101,706千円 |
| 支払手形   | 327,567千円 |

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 3,230,805千円

(3) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

|        |          |
|--------|----------|
| 短期金銭債権 | 84,457千円 |
| 短期金銭債務 | 3,038千円  |
| 長期金銭債務 | 2,945千円  |

### 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

|            |           |
|------------|-----------|
| 売上高        | 161,416千円 |
| 仕入高        | 61,814千円  |
| 営業取引以外の取引高 | 28,563千円  |

### 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

|      |            |
|------|------------|
| 普通株式 | 1,239,680株 |
|------|------------|

## 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(流動の部)

繰延税金資産

|             |          |
|-------------|----------|
| 未払事業税       | 9,529千円  |
| 賞与引当金       | 12,483千円 |
| 未払金         | 2,452千円  |
| 棚卸資産評価損     | 4,917千円  |
| 貸倒引当金       | 2,307千円  |
| 繰延税金資産 (小計) | 31,690千円 |
| 評価性引当額      | △7,224千円 |
| 繰延税金資産 (合計) | 24,465千円 |

(固定の部)

繰延税金資産

|             |            |
|-------------|------------|
| 長期未払金       | 17,746千円   |
| 退職給付引当金     | 117,828千円  |
| 有価証券評価損     | 17,773千円   |
| 貸倒引当金       | 68千円       |
| 減損損失        | 39,896千円   |
| 製品保証引当金     | 11,444千円   |
| 資産除去債務      | 1,749千円    |
| その他         | 2,679千円    |
| 繰延税金資産 (小計) | 209,187千円  |
| 評価性引当額      | △129,886千円 |
| 繰延税金資産 (合計) | 79,301千円   |

繰延税金負債

|                |           |
|----------------|-----------|
| 資産除去債務         | △85千円     |
| 合併受入土地評価差額     | △14,477千円 |
| その他有価証券評価差額金   | △54,051千円 |
| 繰延税金負債 (合計)    | △68,614千円 |
| 繰延税金資産 (固定の純額) | 10,686千円  |

**リースにより使用する固定資産に関する注記**

該当事項はありません。

**関連当事者との取引に関する注記**

開示すべき重要な取引はありません。

**1株当たり情報に関する事項**

|                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 1,167円04銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 95円12銭    |

**重要な後発事象に関する注記**

該当事項はありません。

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成30年2月16日

協立エアテック株式会社

取締役会御中

#### 太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高 木 勇 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 土 居 一 彦 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、協立エアテック株式会社の平成29年1月1日から平成29年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、協立エアテック株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査人の監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成30年2月16日

協立エアテック株式会社

取締役会御中

#### 太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高 木 勇 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 土 居 一 彦 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、協立エアテック株式会社の平成29年1月1日から平成29年12月31日までの第47期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年1月1日から平成29年12月31日までの第47期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年2月20日

協立エアテック株式会社 監査役会

常勤監査役 松本孝明 ㊟

社外監査役 加藤久 ㊟

社外監査役 長伸幸 ㊟

以上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

当社の配当政策に関しましては、「企業価値の長期的最大化に向け、将来の事業拡大に必要不可欠な研究開発、設備投資、運転資金など成長への投資を第一優先とし、そのための内部留保を確保し、その後の剰余資金につきましてもキャッシュ・フローも勘案の上、可能な限り株主の皆様へ還元いたします。毎年の配当につきましても、必要とする内部留保のレベルにもよりますが、安定的、継続的な還元の実現を図っていく所存であります。」と変更しております。

第47期の期末配当につきましては、上記の配当政策に基づき、経営基盤の強化及び今後の事業展開資金の内部留保を考慮させていただきまして下記のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類  
金銭といたします。
- (2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金20円 総額95,206,400円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成30年3月29日

## 第2号議案 取締役4名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役久野幸男、宮田正明、柿原秀規及び植田正敬の各氏が任期満了となりますので、取締役4名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                         | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                              | 所有する当社株式の数            |
|-------|--------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|
| 1     | く の ゆき お<br>久野 幸男<br>(昭和26年7月1日生)    | 昭和46年3月 当社入社<br>昭和61年1月 当社技術部長<br>平成2年3月 当社取締役 技術部長<br>平成6年3月 当社常務取締役 技術部長<br>平成13年2月 当社代表取締役常務技術兼管理部長<br>平成13年4月 当社代表取締役社長(現任)<br>平成17年8月 常熱快風空調有限公司董事長(現任)<br>平成25年9月 株式会社マスク代表取締役社長(現任) | 千株<br><br><br><br>503 |
| 2     | みや た まさ あき<br>宮田 正昭<br>(昭和28年1月30日生) | 平成12年1月 当社入社<br>平成17年6月 当社東京支店支店長<br>平成22年3月 当社取締役営業統括本部本部長(現任)<br>平成25年9月 株式会社マスク取締役(現任)<br>平成28年1月 常熱快風空調有限公司董事(現任)                                                                      | 16                    |
| 3     | かき はら ひで き<br>柿原 秀規<br>(昭和31年6月16日生) | 平成23年4月 当社入社<br>平成23年7月 当社ES・C部部长<br>平成29年3月 当社取締役技術本部本部長(現任)                                                                                                                              | 13                    |
| 4     | うえ だ まさ たか<br>植田 正敬<br>(昭和45年1月16日生) | 平成13年6月 公認会計士登録<br>平成19年8月 植田公認会計士事務所代表(現任)<br>平成24年3月 当社社外取締役(現任)                                                                                                                         | —                     |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 植田正敬氏は、社外取締役の候補者であり、現在、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。植田正敬氏が再任された場合、引き続き東京証券取引所に独立役員として届け出る予定であります。
3. 植田正敬氏を社外取締役の候補者とした理由は、公認会計士としての専門知識・経験また、取締役としての会社経営経験(平成19年9月から平成24年3月まで)等から当社の経営に対して有益なご助言をいただけるものと期待しており、社外取締役として適任であると考えております。
4. 植田正敬氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって6年となります。
5. 植田正敬氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間に責任限定契約を継続する予定であります。

継続予定の責任限定契約の内容は、会社法第427条第1項及び定款第29条の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定するものであります。当該契約に基づく損害賠償限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

### 第3号議案 補欠監査役2名選任の件

本総会開始の時をもって、補欠監査役衣目修三及び中村茂紀の両氏の選任効力が失効しますので、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては監査役会の同意を得ております。

補欠の監査役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                       | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                              | 所有する当社株式の数 |
|-------|------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | ころめしゅうぞう<br>衣目修三<br>(昭和24年10月26日生) | 昭和53年3月 公認会計士登録<br>昭和53年8月 衣目公認会計士事務所開設(現任)<br>昭和53年10月 税理士登録<br>平成27年6月 ゼット株式会社社外取締役(現任)<br>平成27年6月 株式会社ケーイーシー相談役(現任) | 千株<br>—    |
| 2     | なかむらしげのり<br>中村茂紀<br>(昭和31年9月11日生)  | 昭和63年8月 当社入社<br>平成25年1月 当社管理本部総務部長<br>平成27年4月 当社管理本部部長(現任)                                                             | 13         |

(注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

2. 衣目修三氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 衣目修三氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、代表取締役として会社経営に関与された経験があり、公認会計士としての専門知識及び経験等を当社の監査体制の強化に活かしていただきたいためであります。
4. 補欠の社外監査役候補者が監査役に就任した場合、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
5. 補欠の社外監査役候補者が監査役に就任する場合、当社は、責任限定契約を締結する予定であります。

締結予定の責任限定契約内容の概要は、会社法第427条第1項及び定款第39条の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定するものであります。当該契約に基づく損害賠償限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

#### 第4号議案 取締役（社外取締役を除く）及び監査役（社外監査役を除く） に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件

当社の取締役の報酬等の額は、平成20年3月27日開催の当社第37回定時株主総会において年額300百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まない。）として、また、当社の監査役の報酬等の額は、平成19年3月29日開催の当社第36回定時株主総会において年額30百万円以内として、それぞれご承認をいただいております。

今般、当社は、当社の取締役（社外取締役を除く。）及び監査役（社外監査役を除く。）（以下、総称して「対象役員」という。）に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、対象役員と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、対象役員に対し、一定の譲渡制限期間及び当社による無償取得事由等のために服する当社普通株式（以下、「譲渡制限付株式」という。）を下記のとおり割り当てることといたしたいと存じます。

つきましては、当社における取締役及び監査役の貢献度等諸般の事項を総合的に勘案いたしまして、譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を、当社の取締役（社外取締役を除く。）については年額30百万円以内、当社の監査役（社外監査役を除く。）については年額3百万円以内として設定したいと存じます。なお、当該譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額は、上記の取締役の報酬等の額及び監査役の報酬等の額の範囲内にて設定するものです。

譲渡制限付株式の割当ては、当社における取締役及び監査役の貢献度等諸般の事項を総合的に勘案して決定しており、その内容は相当なものであると考えております。

また、現在の当社の取締役は5名（うち社外取締役1名）、監査役は3名（うち社外監査役は2名）であり、第2号議案のご承認が得られた場合でも同様となります。

#### 記

対象役員に対する譲渡制限付株式の具体的な内容及び数の上限

##### 1. 譲渡制限付株式の割当て及び払込み

当社は、対象役員に対し、当社取締役会決議及び当社の監査役の協議に基づき、譲渡制限付株式に関する報酬として上記の年額の範囲内で金銭報酬債権を支給し、各対象役員は、当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法で給付することにより、譲渡制限付株式の割当てを受ける。

なお、譲渡制限付株式の払込金額は、その発行又は処分に係る当社取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、当該譲渡制限付株式を引き受ける対象役員に特に有利な金額とならない範囲で当社取締役会において決定する。

また、上記金銭報酬債権は、対象役員が、上記の現物出資に同意していること及び下記3.に定める内容を含む譲渡制限付株式割当契約を締結していることを条件として支給する。

## 2. 譲渡制限付株式の総数

当社の取締役（社外取締役を除く。）に対して割り当てる譲渡制限付株式の総数43,000株及び当社の監査役（社外監査役を除く。）に対して割り当てる譲渡制限付株式の総数4,300株を、各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の数の上限とする。

ただし、本議案の決議の日以降、当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。）又は株式併合が行われた場合その他これらの場合に準じて割り当てる譲渡制限付株式の総数の調整を必要とする場合には、当該譲渡制限付株式の総数を合理的に調整することができる。

## 3. 譲渡制限付株式割当契約の内容

譲渡制限付株式の割当てに際し、当社取締役会決議に基づき、当社と譲渡制限付株式の割当てを受ける対象役員との間で締結する譲渡制限付株式割当契約は、以下の内容を含むものとする。

### (1) 譲渡制限の内容

譲渡制限付株式の割当てを受けた対象役員は、20年間から30年間までの間で当社取締役会が定める期間（以下、「譲渡制限期間」という。）、当該譲渡制限付株式につき、第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈その他一切の処分行為をすることができない。

### (2) 譲渡制限付株式の無償取得

当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた対象役員が、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日の前日までに、譲渡制限付株式の割当てを受けた時点において有していた当社の取締役（社外取締役を除く。）又は監査役（社外監査役を除く。）のいずれかの地位を喪失した場合には、当社取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、当該対象役員に割り当てられた譲渡制限付株式（以下、「本割当株式」という。）を当然に無償で取得する。

また、本割当株式のうち、上記(1)の譲渡制限期間が満了した時点において下記(3)の譲渡制限の解除事由の定めに基づき譲渡制限が解除されていないものがある場合には、当社はこれを当然に無償で取得する。

### (3) 譲渡制限の解除

当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた対象役員が、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日まで継続して、譲渡制限付株式の割当てを受けた時点において有していた当社の取締役（社外取締役を除く。）又は監査役（社外監査役を除く。）のいずれかの地位にあったことを条件として、本割当株式の全部につき、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。

ただし、当該対象役員が、当社取締役会が正当と認める理由により、譲渡制限期間が満了する前に、譲渡制限付株式の割当てを受けた時点において有していた当社の取締役（社外取締役を除く。）又は監査役（社外監査役を除く。）のいずれかの地位を喪失した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。

### (4) 組織再編等における取扱い

当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する議案が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社取締役会）で承認された場合には、当社取締役会決議により、必要に応じて合理的に定める数の本割当株式につき、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。

この場合には、当社は、上記の定めに基づき譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

以上